

2025 全県国保改善交流集会

●11月15日(土)13:00~16:30

●神商連4F会議室

〔プログラム予定〕

- 13:00 開会 司会：園田栄太郎（保険医協会・県社保協医療保険改善委員）
開会あいさつ：中屋重勝（相模原社保協・県社保協医療保険改善委員会委員長）
- 13:05 報告：根本隆（県社保協事務局長・県社保協医療保険改善委員）
「神奈川県各市町村国保の現状と改善に向けた運動提起」
～「2025 年度市町村国保調査」・「市町村国保課との懇談」報告を踏まえて～
- 13:45 <講演> 神田敏史さん（神奈川県自治労連役員）
「健康保険証・マイナ保険証めぐり最新情勢と市町村国保の改善運動の展望」
～医療提供体制改革と国保の都道府県単位化～
- 15:15 休憩
- 15:30 質疑応答・討論（各市町村の取り組み報告など）
- 16:30 閉会 閉会あいさつ：伍淑子（年金者組合・県社保協医療保険改善委員）

P 1～13 2025 年市町村国保調査結果の概要

P14～16 2025 秋 市町村国保担当課と社保協の懇談日程・要請書（ひな型）・特徴

P16 国保の改善、「払える保険料」の実現に向けた取り組みをすすめよう

<別冊①②> 神田敏史さん講演・レジュメ

<別冊 ③ > 2025 年度神奈川県市町村国保調査・集計結果報告

〔主催〕 神奈川県社会保障推進協議会

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F ☎045-201-3900

2025 年・市町村国保調査結果の概要

2025 年 11 月 15 日

神奈川県社会保障推進協議会

医療保険改善委員会

調査対象>神奈川県内全 33 市町村

調査期間>2025 年 9 月から 10 月

2025 年の市町村国保調査は、神奈川県内 33 市町村全てから回答をいただきました。市町村の国保担当のみなさまには、日常業務にお忙しい中ご協力いただき、心よりの感謝を申し上げます。

2018 年度から、都道府県が市町村とともに国保の保険者となり、2024 年度から 6 年間の「神奈川県第三期国民健康保険運営方針」として改定されました。昨年度は、医療費水準を 1 から 0.6 の算出に変更され、県下 27 市町村の国保保険料（税）は引き上げとなりました。今年度は、引き下げ（一部引き下げを含む）が 8 市町村、据え置きが 13 市町でした。運営方針では、医療費水準を令和 9 年度から 0 にするとしており、市町村国保の保険料（税）算定に大きな影響が出ます。来年度から「子ども子育て支援金」がはじまることから、保険料（税）引き上げへの圧力となっています。

今回の調査は、第三期国保運営方針による影響を見据え、市町村国保の状況を全面的に捉えるとともに、マイナ保険証の一元化による状況を把握する調査としました。7 月には、「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」が郵送されました。短期証・資格証がなくなり、特別療養費の支給制度となることから、その扱いについても調査させていただきました。

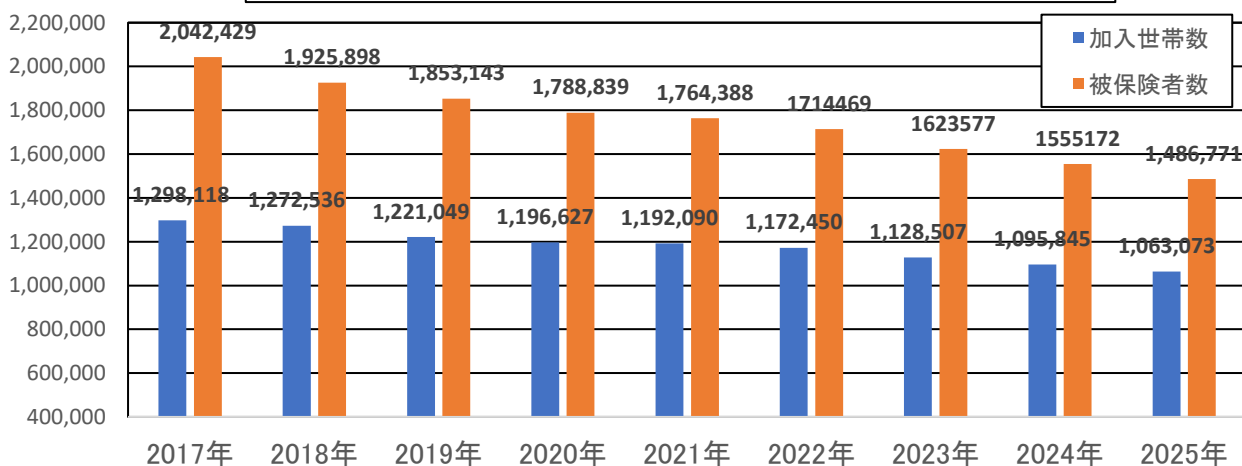
市町村国保がどう変化しているのかを共有化し、市町村と連携した運動を旺盛にすすめたいと考えています。地域からの運動に、市町村国保調査を活用していただくことを願っています。

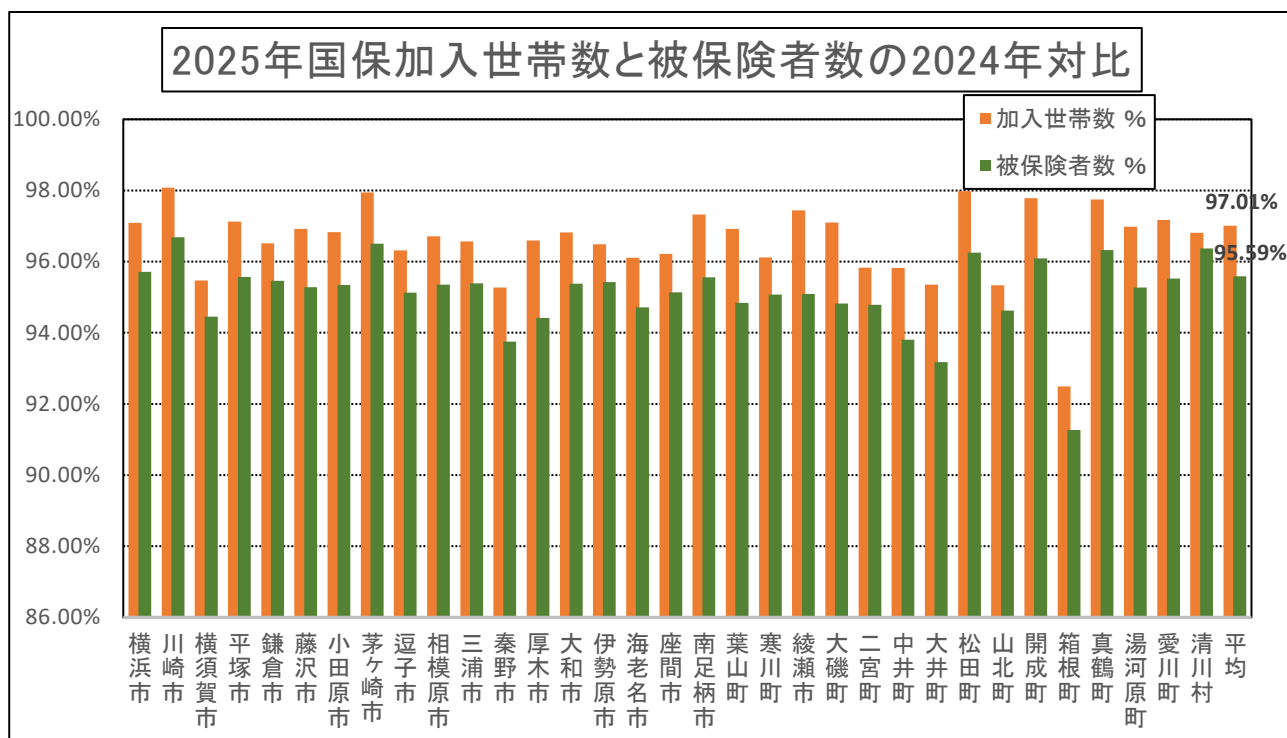
1. 国保加入状況および短期証・資格証の交付状況について（1～5P）

（1）国保の被保険者の減少が著しい

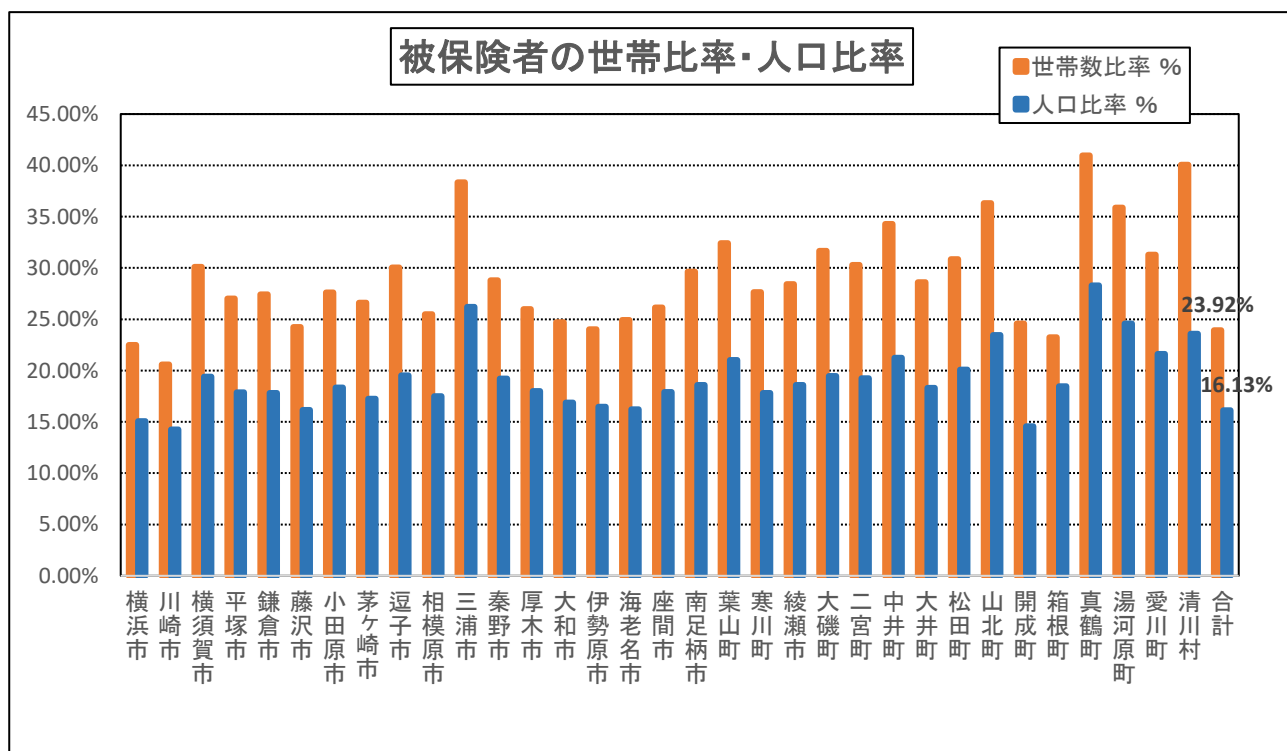
神奈川県の全 33 市町村の国保の加入者は、全県で 1,063,073 世帯（昨年比▲32,740 世帯）、被保険者数は 1,486,741 人（昨年比▲68,613 人）。世帯で▲2.99%、被保険者数で▲4.41%と、大きく減少しています。その要因として、団塊の世代の方が 75 歳以上の後期高齢者医療制度に移行していること、若年の非正規雇用の方が被用者保険に移行していることがあげられます。本調査を開始した 2017 年度との比較では、世帯数で 18.11%、被保険者数で 27.21%も減少しています。

神奈川県の国保加入世帯数と被保険者数の暦年推移





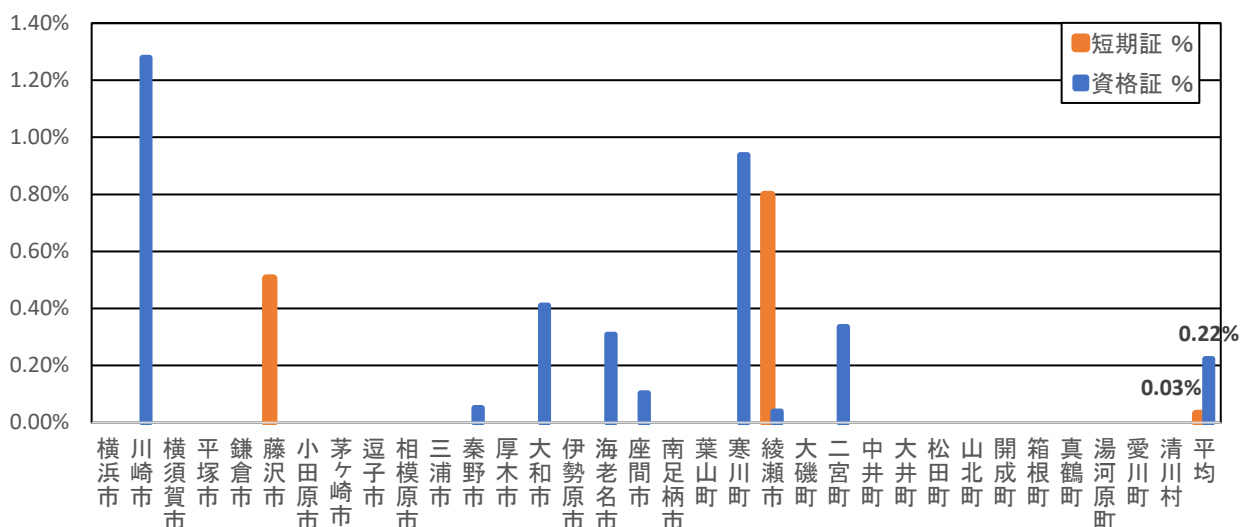
市町村の世帯数に対する被保険者の比率は平均 23.92%（昨年 24.93%）で、最低が川崎市の 20.60%、最高が真鶴町 40.96%です。市町村の人口に対する被保険者数比率は平均 16.13%（昨年 16.86%）で、最低が川崎市の 14.25%、最高が真鶴町 28.30%です。



（２）特別療養費の支給への切代わりにより、「短期証」と「資格証」が激減

マイナ保険証の一元化に伴って、短期証と資格証の発行はなくなり、特別療養費の扱いに切り換わります。すでに多くの市町村で、短期証と資格証の発行はなくなりました。2025年4月1日（もしくはその前後）現在の発行状況を調査しましたが、短期証の発行は、藤沢市、綾瀬市、資格証は川崎市、秦野市、大和市、海老名市、座間市、寒川町、綾瀬市、二宮町と大きく減少しました。

短期証・資格証の交付状況(2025年度世帯比率)



(3) 特別療養費の支給制度を「実施する」14市町、「実施しない」9市町村

マイナ保険証の一元化に伴う、特別療養費の支給に関して調査し、「実施する」が14市町、「実施しない」が9市町村、「判断していない(回答なし含む)」が10市町でした。特別療養費の支給とは、1年以上の保険料(税)の滞納があり、再三の勧告・勧奨にも答えない被保険者に、受診した際の窓口負担を10割とするもので、滞納整理がされるなどにより、7割負担分を支給する制度です。

「実施する」としている自治体でも「滞納発生を把握したら、納付勧奨(電話、訪問等)を実施。滞納の解消ができないようなら、弁明の機会を付与し、事前通知及び資格確認書の返還通知を送付後、特別療養費の支給の取扱いを開始する(二宮町)」としています。

マイナ保険証一元化に伴う特別療養費の支給について

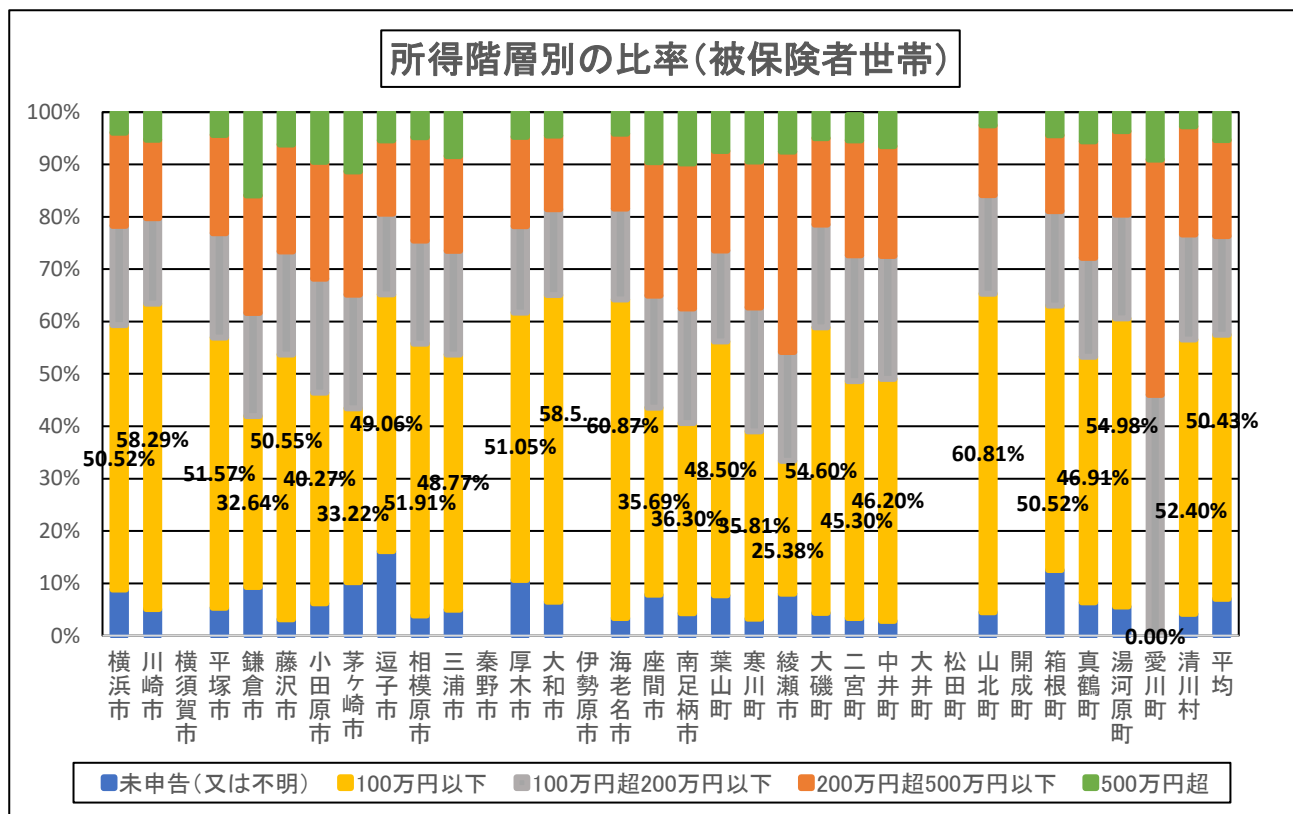
①実施する		○		○		○				○		○		○						○	○	○	○			○		○	○		○		
②実施しない	○		○				○								○	○		○	○											○			○
③判断していない					○			○	○		○		○				○							○	○		○						
自治体名	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	相模原市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	南足柄市	葉山町	寒川町	綾瀬市	大磯町	二宮町	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	愛川町	清川村

2. 所得階層別・世帯別・年齢階層別の加入状況(6~13P)

(1) 国保の加入世帯所得100万円以下が50.43%

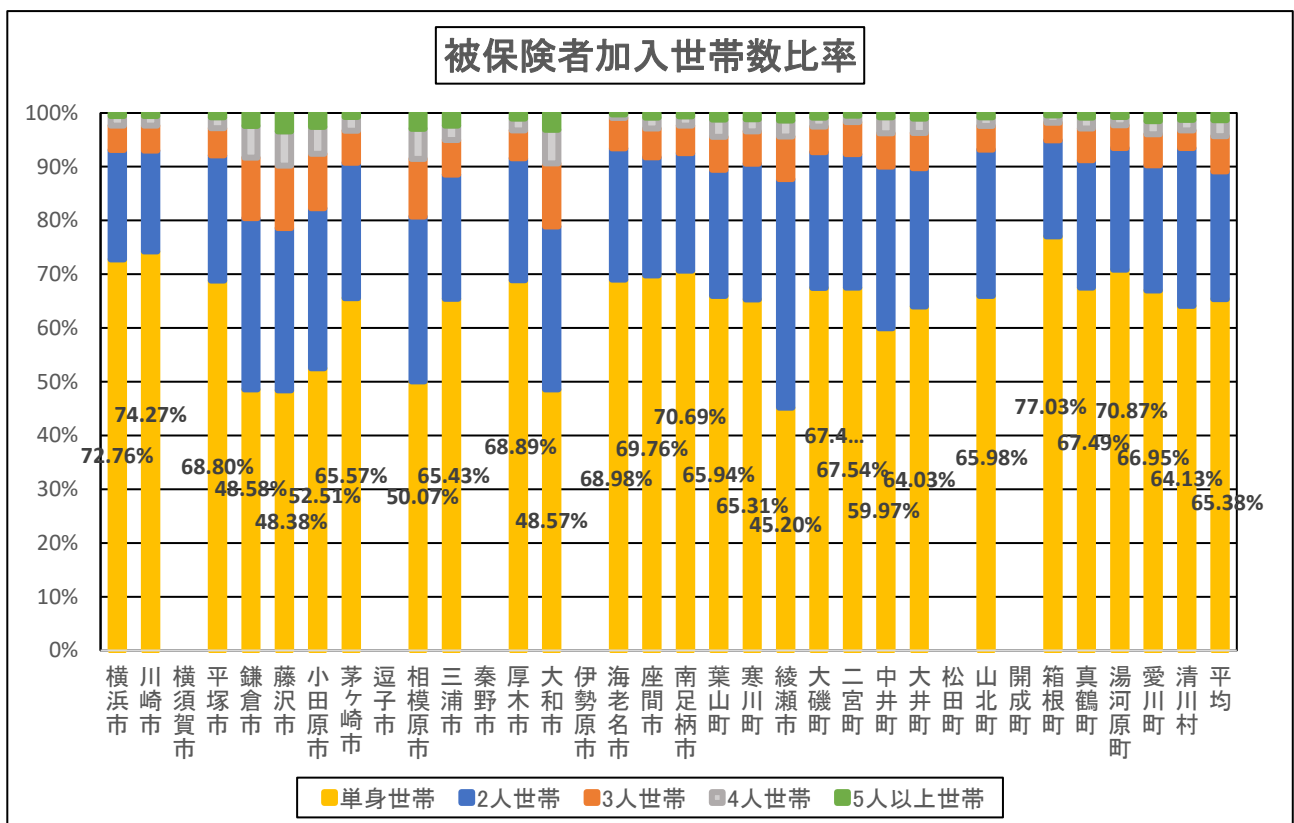
加入世帯所得の単純平均で、100万円以下50.43%と5割を超え(昨年は51.71%)、200万円以下では69.25%(昨年は70.81%)を占めました。100万円以下で5割を超える自治体は、横浜市、川崎市、平塚市、藤沢市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、大磯町、山北町、箱根町、湯河原町、清川村の13市町。200万円以下で7割を超える自治体は、川崎市、平塚市、藤沢市、相模原市、大和市、海老名市、大磯町、山北町、湯河原町、清川村の10市町村です。

未申告(又は不明)の比率が高い自治体もあることから、低所得者の比率はもっと高いと思われ、市町村国保は、低所得者を対象としている制度であることが明白です。



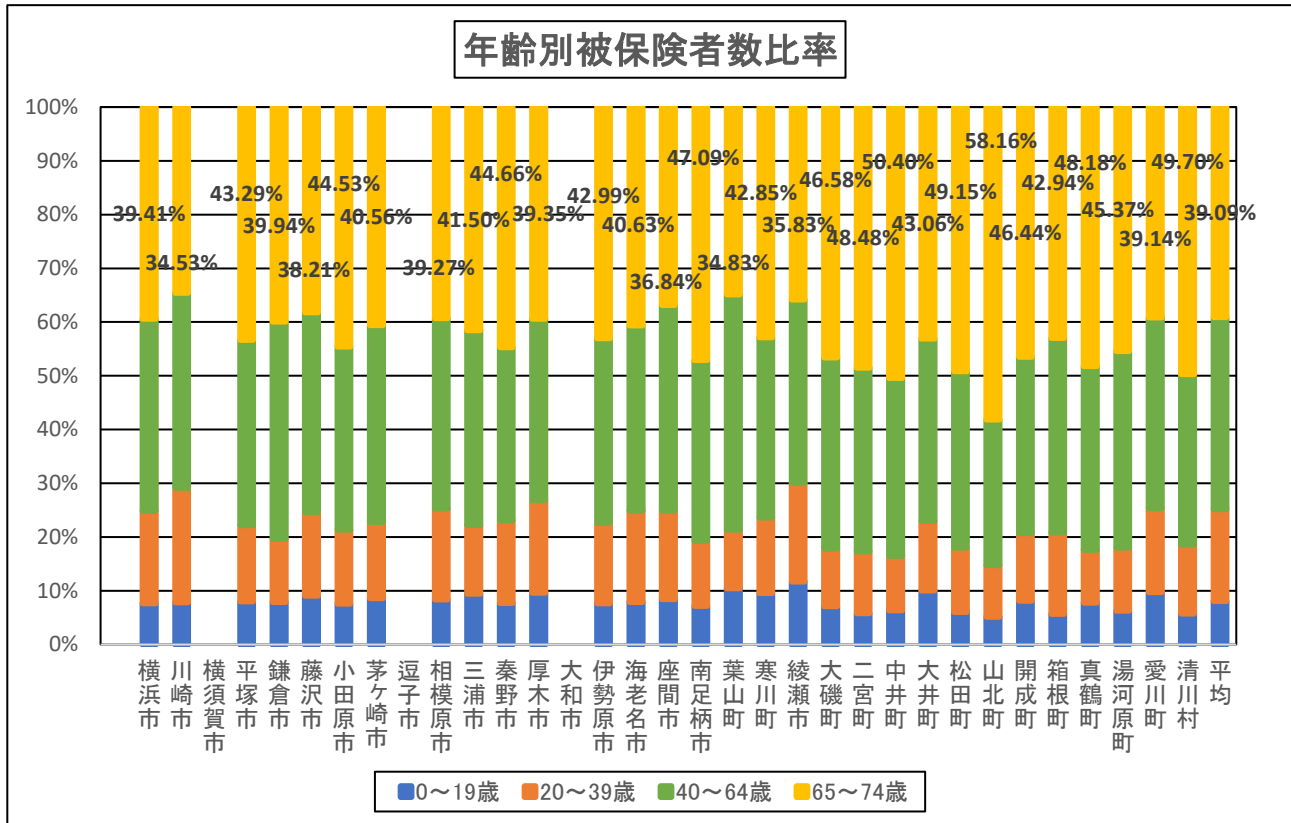
(2) 世帯ごとの加入者数、単身世帯が65.38%

国保の加入世帯区分では、県内平均で単身者が65.38%（昨年63.59%）を占め、2人世帯が23.74%（昨年24.71%）と、単身者と2人世帯で89.12%（昨年88.30%）を占めます。単身世帯が65%を超えている自治体は、横浜市、川崎市、平塚市、茅ヶ崎市、三浦市、厚木市、海老名市、座間市、南足柄市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、大井町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町の19市町。箱根町が単身世帯77.03%（昨年77.42%）と最も高く、綾瀬市が45.20%と最も低いです。



(3) 年齢別の加入者数、65 歳以上が 39.09%

65 歳以上が 39.09%（昨年 40.32%）と微減していますが、60 歳以上では 48.54%とほぼ半数を占めています。70 歳以上は 23.56%（昨年 24.69%）に及び、多くの方が今後、後期高齢者医療制度に移行します。65 歳以上の比率が 40%を超えている自治体は、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、三浦市、秦野市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村と 19 市町村に及び、もっとも比率が高いのは山北町で 58.16%。最も低いのは川崎市で 34.53%。



3. 2025 年度保険料（税）関係（14~22P）

(1) 徴収方式

保険料として徴収しているのは 14 自治体、保険税として徴収しているのは 19 自治体。

保険料方式	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、葉山町、寒川町、開成町、箱根町、湯河原町、清川村
保険税方式	平塚市、相模原市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、真鶴町、愛川町

(2) 保険料（税）賦課方式

賦課方式は、2 方式（所得割・均等割）が 2 自治体、3 方式（所得割・均等割・平等割）が 30 自治体、4 方式（所得割・資産割・均等割・平等割）が 1 自治体（山北町）。山北町は、3 方式への変更を検討しています。

2 方式	横浜市、川崎市
3 方式	横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、葉山町、寒川町、綾瀬市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、開成町、箱根町、湯河原町、真鶴町、愛川町、清川村
4 方式	山北町

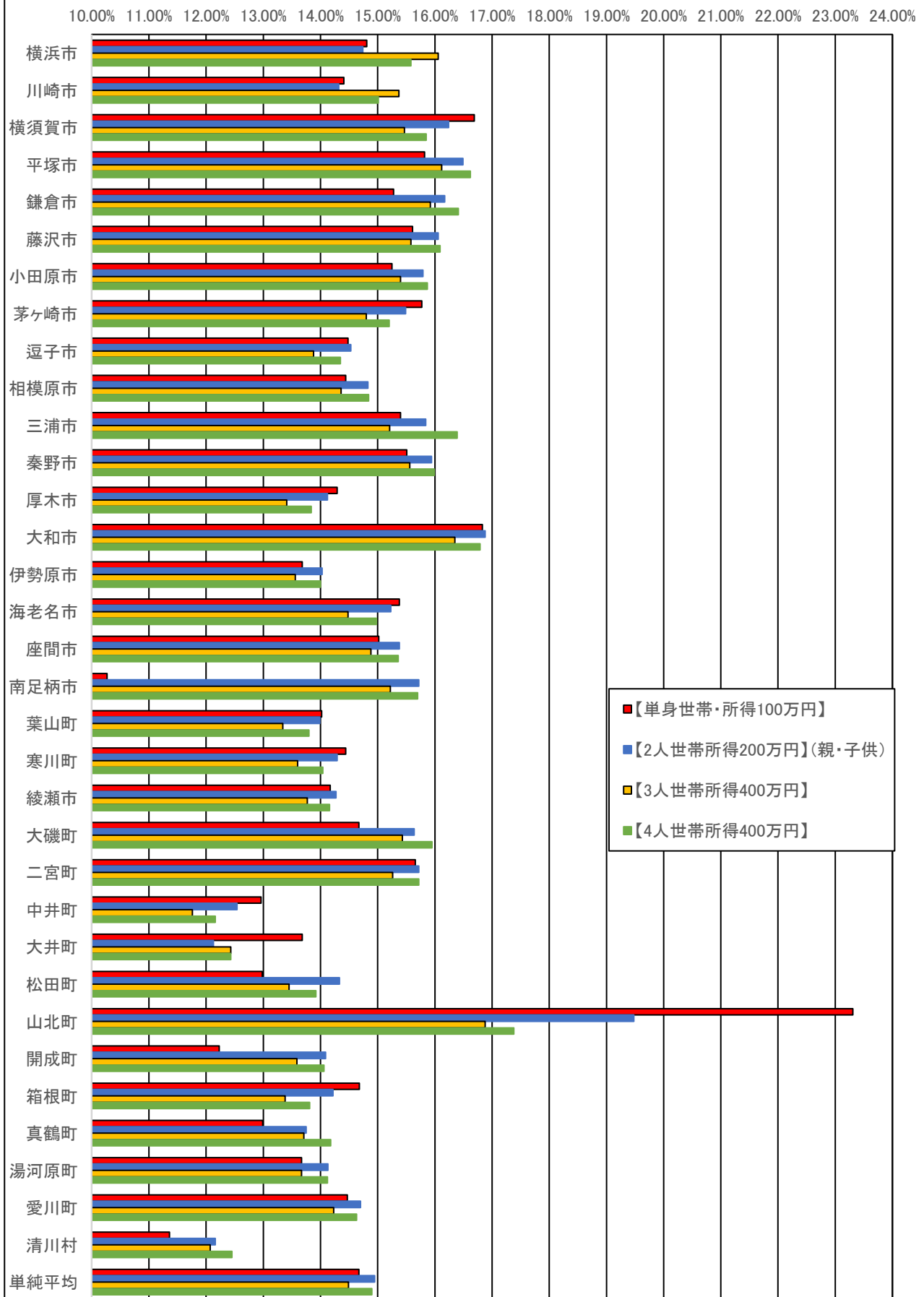
(3) 2025 年度保険料（税）率・額、減額 12 市町村・据え置き 12 市町

 は前年より引き下げ

 は前年と同率・額

2025 年	医療分				後期高齢者医療支援分				介護分			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
横浜市	8.49%		40,060		2.66%		13,110		2.81%		15,340	
川崎市	7.86%		41,115		2.70%		14,798		2.33%		14,759	
横須賀市	7.26%		22,030	33,200	2.79%		8,450	12,740	2.70%		8,400	9,420
平塚市	7.29%		28,530	18,500	2.99%		11,440	7,420	2.88%		11,690	5,770
鎌倉市	6.97%		26,730	16,080	3.20%		12,330	6,120	2.99%		11,190	5,310
藤沢市	6.94%		28,560	18,480	2.97%		11,880	7,680	2.55%		12,480	6,000
小田原市	7.04%		26,417	18,805	2.88%		10,816	7,699	2.69%		10,822	6,167
茅ヶ崎市	6.66%		22,432	27,755	2.77%		9,231	11,421	2.62%		9,485	8,789
逗子市	6.08%		27,200	20,600	2.38%		10,600	8,000	2.33%		10,900	6,200
相模原市	6.40%		27,000	17,000	2.70%		11,000	7,000	2.32%		11,500	6,000
三浦市	6.53%		29,600	20,700	2.79%		17,400		2.25%		13,400	7,000
秦野市	7.24%		25,100	22,500	2.84%		9,200	8,100	2.85%		10,600	6,100
厚木市	6.24%		25,744	23,575	2.11%		8,887	8,138	2.12%		10,123	6,899
大和市	7.80%		24,600	25,200	2.95%		10,200	10,200	2.70%		12,600	9,000
伊勢原市	6.37%		25,900	18,200	2.33%		9,600	6,600	2.12%		9,800	5,200
海老名市	6.06%		28,000	21,500	2.60%		12,000	9,400	2.42%		12,800	7,100
座間市	6.80%		27,800	19,100	2.70%		10,500	7,400	2.40%		11,500	6,300
南足柄市	7.08%		28,000	20,300	2.67%		10,570	7,670	2.47%		11,200	6,400
葉山町	5.78%		25,300	20,000	2.55%		10,900	8,300	2.02%		10,700	6,000
寒川町	5.80%		24,400	21,000	2.60%		11,000	9,800	2.20%		10,800	7,000
綾瀬市	6.40%		22,200	20,400	2.60%		8,400	8,400	2.30%		9,000	9,000
大磯町	6.80%		26,500	21,000	3.10%		14,500		2.60%		13,600	
二宮町	6.93%		25,600	26,200	2.65%		10,900	7,800	2.55%		17,000	
中井町	5.82%		25,000	25,000	1.39%		6,600	6,000	1.74%		9,100	7,000
大井町	5.82%		24,000	19,500	2.69%		9,500	8,000	2.07%		9,500	6,000
松田町	5.65%		27,500	26,800	2.50%		10,000	6,870	1.99%		11,000	7,800
山北町	6.50%	10.30%	28,000	41,000	2.65%	1.55%	12,000	8,500	2.50%	1.70%	12,500	7,800
開成町	6.28%		27,200	16,800	2.40%		10,200	6,800	1.99%		11,000	4,900
箱根町	6.76%		26,730	28,150	1.80%		7,110	7,490	1.82%		9,520	8,610
真鶴町	6.12%		29,180	24,110	1.77%		8,710	7,180	2.52%		12,640	6,360
湯河原町	6.70%		25,500	17,900	2.60%		10,300	7,000	1.70%		8,600	4,700
愛川町	6.86%		23,500	21,600	2.62%		9,100	7,900	2.18%		9,300	6,900
清川村	5.42%		22,930	10,210	1.59%		6,840	3,060	2.98%		10,160	3,410
単純平均	6.63%	10.30%	26,920	21,973	2.56%	1.55%	10,548	7,886	2.39%	1.70%	11,303	6,660

世帯別・所得別の保険料(税)負担率

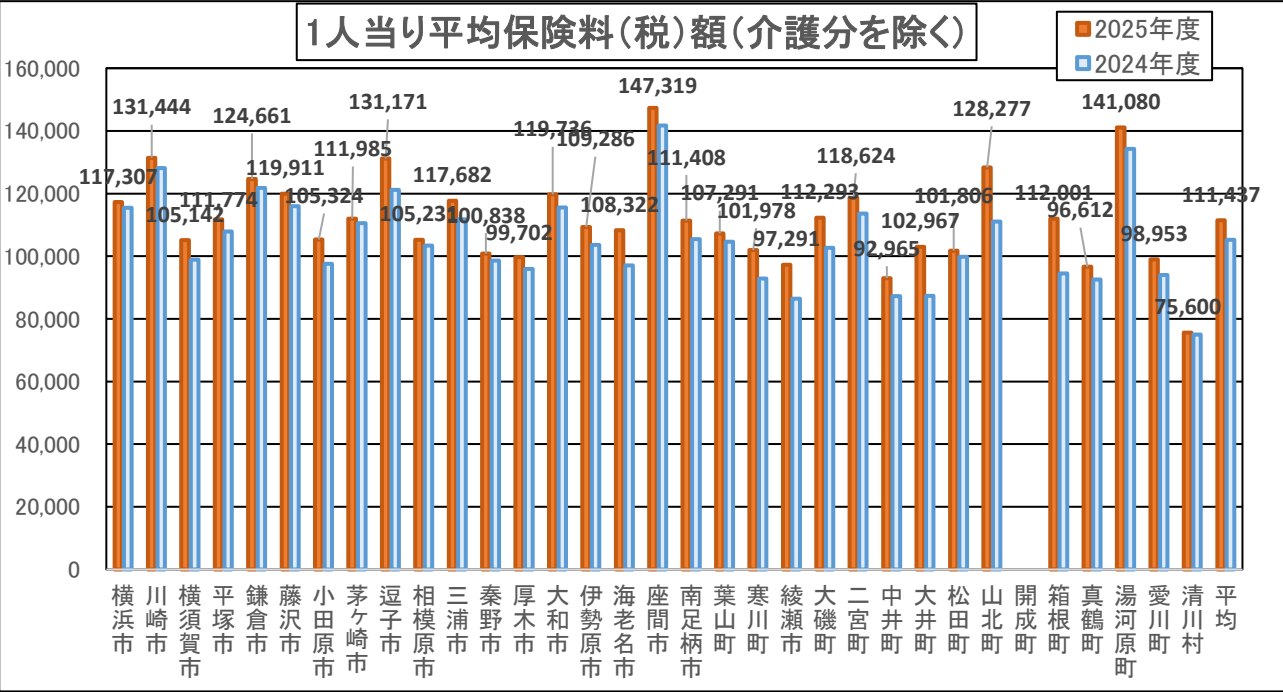


2025 年度保険料（税）額は、市町村から提出された世帯所得区分別保険料（税）額の所得別負担率を算出しました。モデルケースでは、資産割（固定資産税にかかる保険料・税）の固定資産税額を 5 万円で設定したため、唯一資産割をしている山北町が高く保険料（税）額がでています。

2025 年度の市町村国保の保険料（税）は、横浜市、川崎市、小田原市、茅ヶ崎市、三浦市、厚木市、南足柄市、寒川町、二宮町、山北町、愛川町、清川村の 12 市町村で減額（一部減額を含む）（昨年 6 市町）、12 市町で据え置き（昨年 6 市町）となりました。所得に対する保険料（税）の比率は、13～16%となっており、国の負担比率の引き上げて払える保険料（税）をという運動の強化が求められています。

（４） １人当たり平均保険料（税）額は上昇

2025 年度の 1 人当たり年間平均保険料（税）額のうち、介護分を除いた額の平均は 111,437 円で、前年度の 105,200 円から 6,237 円増額しています。保険料（税）率の据え置き、引き下げする自治体が多くなったにもかかわらず、1 人当たり保険料が上昇しました。その理由として各自治体では、被保険者数が減少したが平均所得が上がっているためと説明しています。保険料（税）額 10 万円未満は、厚木市、綾瀬市、中井町、真鶴町、愛川町、清川村の 6 市町村と昨年の 14 市町村から減少しました。介護分を含めた額の平均は 131,283 円で、前年度の 123,261 円から 7,779 円増額となっています。11 万円未満が厚木市、綾瀬市、中井町、真鶴町、愛川町、清川村の 6 市町村（昨年は 10 市町村）。



（５） 保険料（税）の応能（所得割）と応能（均等割・平等割）比率は、県内単純平均 55：45

保険料（税）の応能（所得割）と応能（均等割・平等割）比率は、真鶴町を除いて応能比率を高く設定しています。

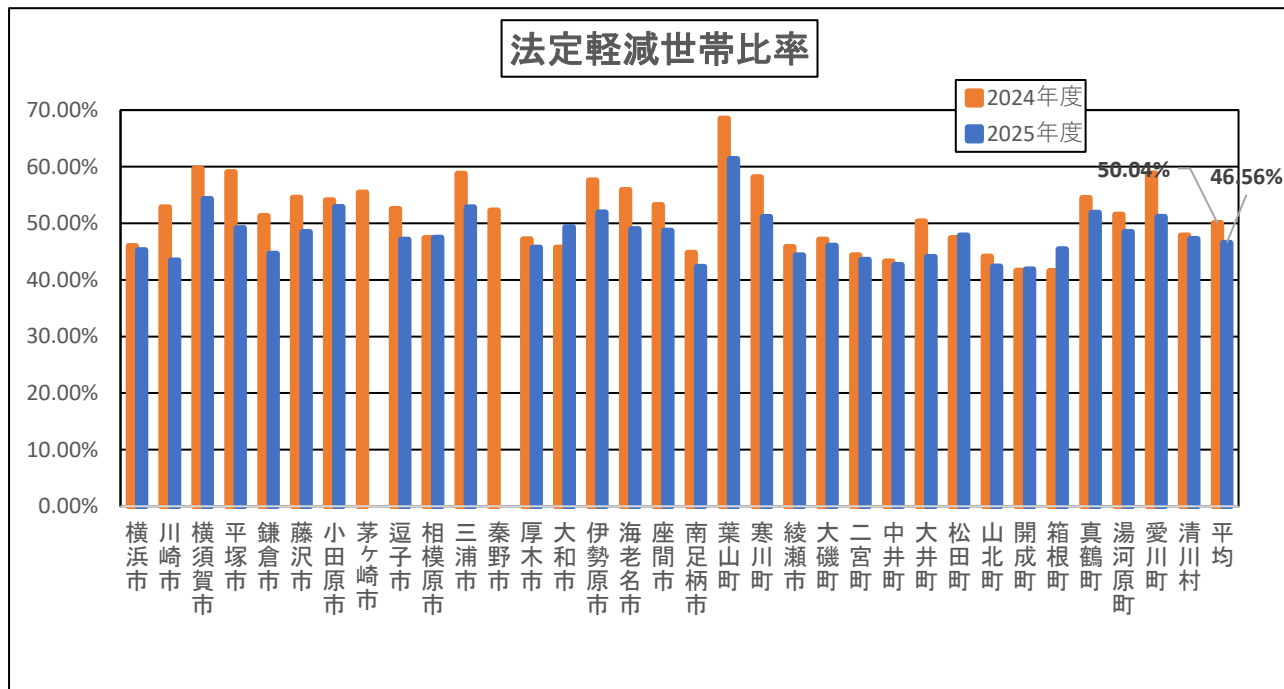
自治体名	応能比率（％）	応益比率（％）	自治体名	応能比率（％）	応益比率（％）	自治体名	応能比率（％）	応益比率（％）
横浜市	60	40	秦野市	52.16	47.84	二宮町	53	37
川崎市	60	40	厚木市	52	48	中井町	50	50
横須賀市	50	50	大和市	63	37	大井町	57	43
平塚市	55	45	伊勢原市	56	44	松田町	50	50
鎌倉市	60	40	海老名市	63.5	36.5	山北町	50.6	49.4
藤沢市	56	44	座間市	54.36	45.64	開成町	55	45
小田原市	55	45	南足柄市			箱根町	55	45
茅ヶ崎市	55	45	葉山町	55	45	真鶴町	47	53
逗子市	55	45	寒川町	50	50	湯河原町	55	45
相模原市	54	46	綾瀬市	算出していない		愛川町	55.4	44.6
三浦市	55	45	大磯町	54	46	清川村	55	45

4. 保険料（税）減免実績について（23～27P）

（１）世帯の約半分、46.54%が「法定軽減」を受けている

所得の低い被保険者に対して、法律により保険料（税）を軽減する「法定軽減」を受けている世帯比率は、県内平均で46.56%です。2024年度は50.04%でしたので、若干減少していますが、それでも被保険者の約半数にのぼります。2024年度の法定軽減は全県で548,345件、総額234億4千万円の軽減が実施されました。

「法定軽減」とは、所得水準によって、保険料（税）を7割、5割、2割の3段階で軽減する仕組みです。



（２）市町村ごとの条例減免が実施されているが、新たな制度設立はなくなっている

2024年度の条例減免実績については、横浜市が子ども世帯減免（所得割の減額に反映）を行っており、申請件数9,066件、減免総額3億1486万円と突出しています。川崎市も同様の減免制度があり、申請件数2,317件、減免総額7,812万円です。条例減免実績の世帯比率では、大井町が10.54%と突出しています。清川村（3.19%）、南足柄市（2.26%）、横浜市（2.13%）の順です。

2022年度から法律改正により、子どもの均等割は未就学児まで半額となりました。2019年度から中井町が均等割を第3子から全額減免、2020年度から大井町と清川村が子どもの均等割の全額減免（双方とも18歳以下まで）、2021年度から箱根町が均等割の第3子から全額減免、2022年度から相模原市が18歳まで、真鶴町が中学校卒業までの子供の均等割半額減免、愛川町は2023年度から小学校三年生まで均等割半額減免をスタートしました。横浜市と川崎市が、子どもの人数に応じて所得割の減免を実施。藤沢市は住民税非課税の方に所得額を30%減額して保険料算出しています。横須賀市も住民税非課税の方に所得割減免をしています。

このように市町村ごとの減免措置の拡大がすすめられ、市町村の保険料の引き下げ、据え置き努力がはかられています。保険料水準の統一化に向けた影響から、新たに独自の市町村減免制度をつくる動きはなくなっています。

5. 一部負担金関係（28～30P）

一部負担金減免制度の利用実績は、毎年100件にも満たずに減少しています。各市町村で、国保だより、国保のしおり、ホームページなどで広報していますが、制度の周知は不十分な実態がうかがえます。

「収入減少世帯および有病世帯の判定方法について」では、基準生活費（生活保護法の保護の基準）に乗じた額を聞いたところ、ほとんどの自治体が115%以上であり、130%以上としているのが、鎌倉市、茅ヶ崎市、伊勢原市、南足柄市、寒川町、綾瀬市の6市町。

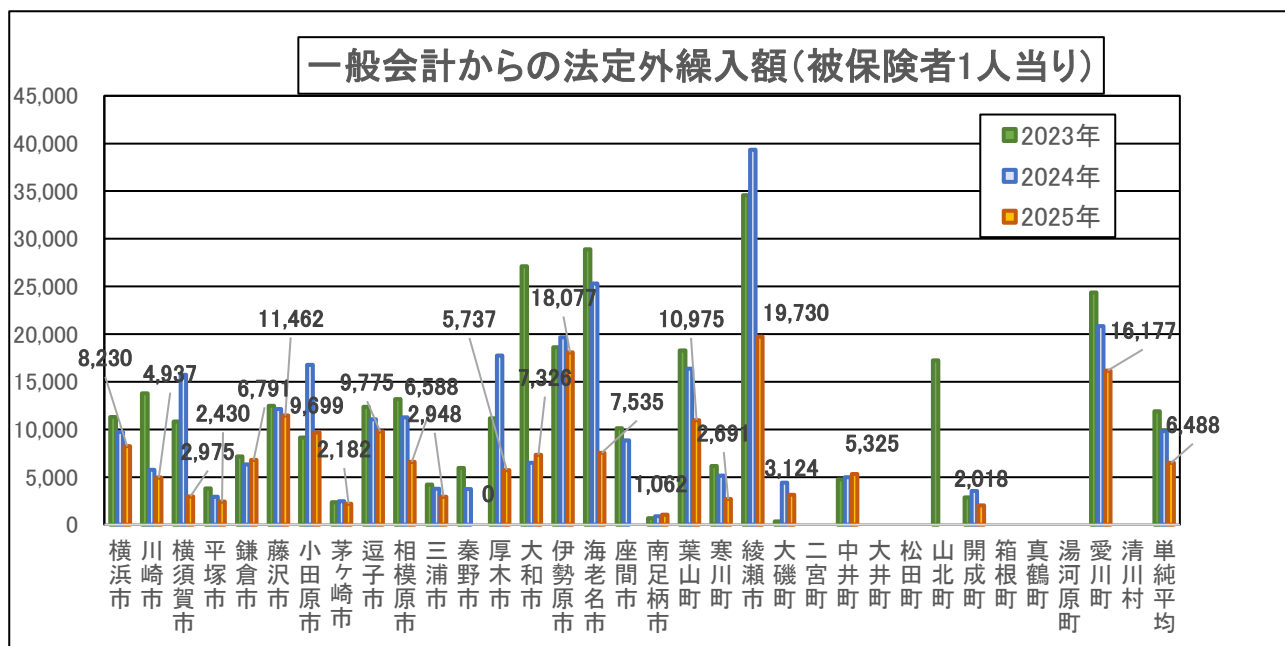
7. 国保財政関係 (34～45P)

(1) 一般会計からの法定外繰入は減少し、基金の活用がはかられている

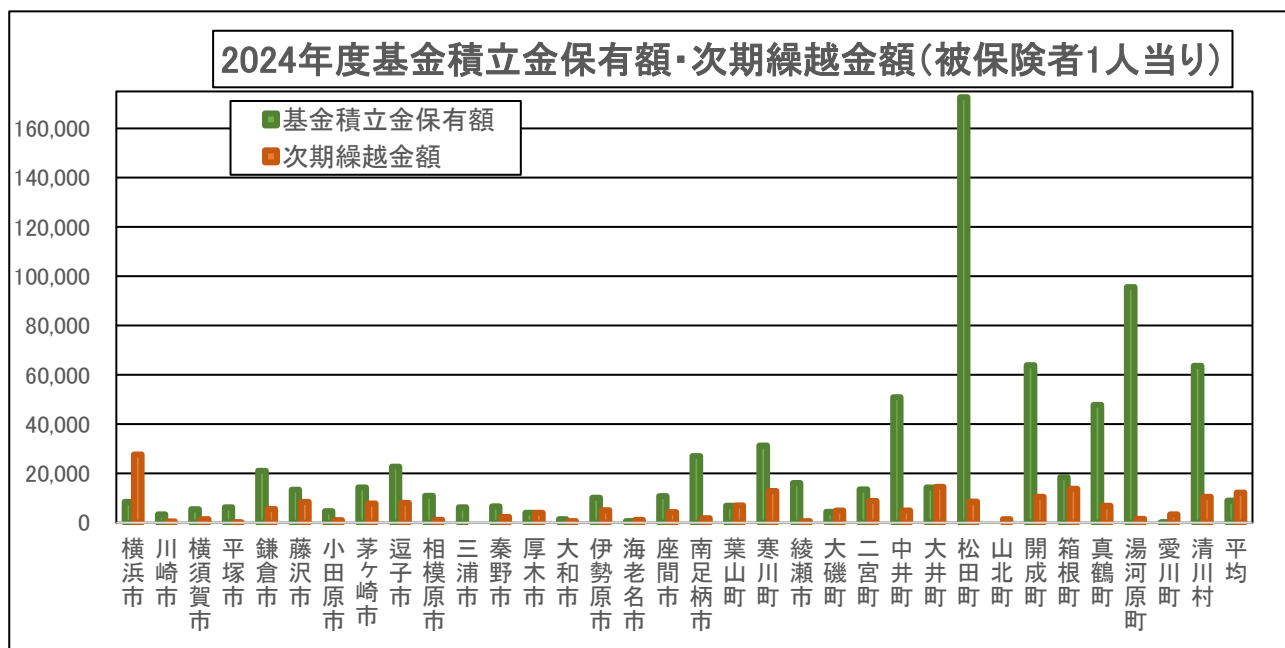
一般会計からの法定外繰入金の2024年度保険者一人当たりの額は、平均で9,819円。2023年度の法定外繰入金の保険者一人当たりの額は、平均で11,908円。2025年度予算での法定外繰入金の保険者一人当たりの額は、平均で6,488円と、年々減少しています。

一般会計からの法定外繰入額については、2024年度、33市町村中25自治体で実施し、特定健診などの保険事業費にあてています。保険料(税)の削減・維持にあてるとは、決算補填目的として、国から2026年度までに解消するよう圧力がかけられています。それでも2024年度では、10市町で決算補填目的の法定外繰り入れが実施されています。

法定外繰入の算出基準は、多くの自治体でなんらかの基準を持っています。一方で、「基準はない」という自治体もあり、財政状況に応じての判断としています。

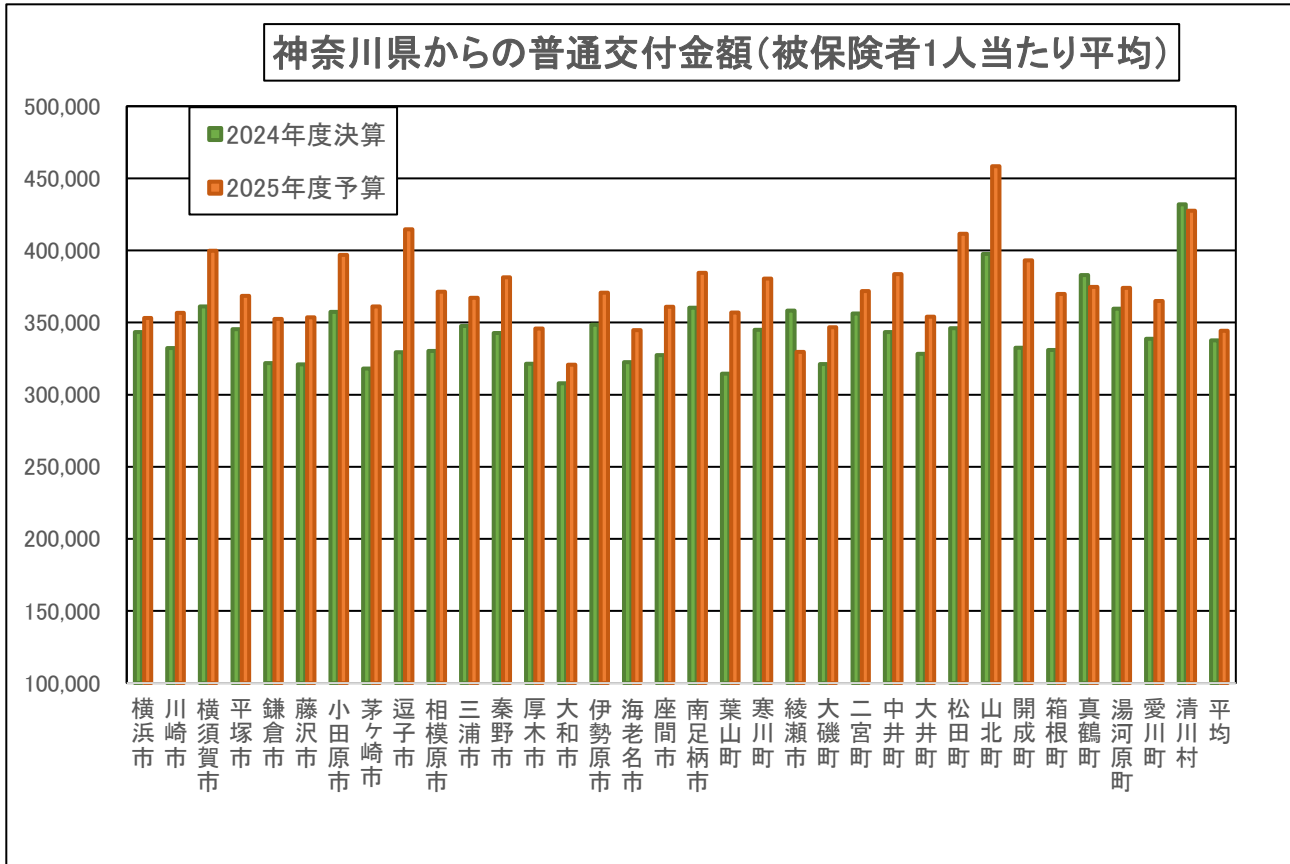


保険料の軽減をはかるために、繰越金、基金を活用した方策も求められています。基金の積み立ては、33市町村全部で実施し、2024年度末の被保険者一人当たりの基金の保有高は8,974円で、2023年度末の8,290円から増加しています。

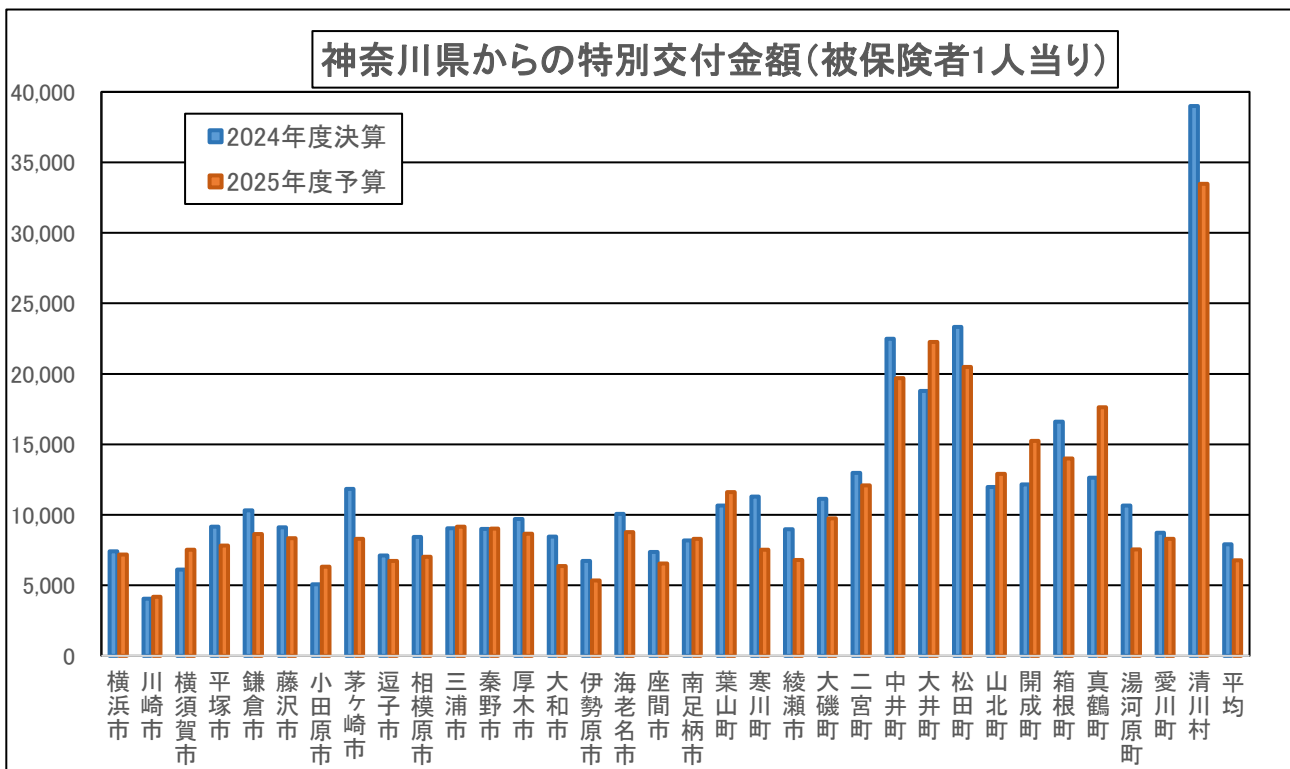


(2) 神奈川県からの市町村への交付金

都道府県単位化にともなって、国庫負担金と神奈川県からの普通交付金、特別交付金が市町村に入ります。神奈川県からの2025年度普通交付金の被保険者一人当たりの平均額は344,230円、最高額は山北町で458,317円、最低額は大和市で320,668円と差があります。



特別交付金の平均額は6,785円と普通交付金と比べて金額は少ないものの、最高額は清川村で33,469円、最低額は川崎市で4,196円と大きな差があります。



8. 保険料（税）滞納額と差押さえ等の状況（47～55P）

（１）滞納額と差押え、執行停止の状況

滞納額と差押え、執行停止の 2024 年度の状況では、滞納世帯数に対する差押件数の割合が 10%以上は、横浜市、川崎市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、厚木市、大和市、座間市、綾瀬市、真鶴町の 10 市町（2023 年度 11 市町）。差押え金額比率では、横浜市 88.85%、大和市 57.42%、厚木市 40.57%、綾瀬市 28.50%、茅ヶ崎市 22.90%、相模原市 20.80%、座間市 20.72%など、滞納対策の強化がすすめられています。一方で、執行停止件数比率では、横浜市 24.93%、座間市 10.82%、小田原市 9.96%、藤沢市 9.23%、横須賀市 9.11%、大和市 8.54%、箱根町 8.24%など、救済措置がとられています。

（２）差押えた資産の取り立て・処分の状況と内訳

差押えた資産の取り立て・処分の状況と内訳については、差押え資産の最も大きいのが預貯金で、件数、金額とも約半分を占めています。

（３）滞納・差押えの担当部局および移行ルール

保険料（税）の収納率の向上が全ての自治体で最重要課題となっており、収納対策の強化がはかられています。国保の担当部局から収納部局への移行があるところは、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、相模原市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、寒川町、綾瀬市、大磯町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町の 20 市町と、昨年と比べて 1 自治体増えています。

移行ルールは、現年度分は国保担当部局で過年度分が収納対策部局へ移行、処理困難と認められる事案を移行、税金と国保保険料の滞納がある場合など。

以 上

2025秋 市町村の国保担当課と社保協との懇談一覧

	月日	曜日	市町村	懇談時間	社保協側参加者		市町村側参加者	
					参加者名	人数	参加者名	人数
1	10月2日	木	平塚市	15:30～16:40	原(年金者組合平塚支部)、富岡(平塚民主商工会)、松本(平塚地域労連)、神保(新日本婦人の会平塚支部)、高橋・杉崎(医療生協かながわ平塚診療所)、根本(神奈川県社保協)	7	秋元(課長代理・資格給付)、高梨(課長代理・保険税担当長)、新井(主査・資格給付)、五十嵐(保健担当)	4
2	10月7日	火	相模原市	14:00～15:00	県社保協、保険医協会、医療生協、民商2、新婦人	6	相模原市健康福祉局 生活福祉部国保年金課 課長高橋氏ら	8
3	10月21日	火	秦野市	15:00～16:00	秦野民商(山口、高階)、神奈川土建(山本)、保険医協会(園田)、県社保協(根本)	5	横溝課長、中村	2
4	10月23日	木	伊勢原市	11:00～12:00	厚木民商(高山、ほか2名)、県社保協(根本)、保険医協会(園田)	5	石川課長、ほか1名	2
5	10月28日	火	二宮町	15:00～16:00	富岡(平塚民商)、吉田(県民商)、藤井・根本(県社保協)	4	生井福祉保健課課長、窪田国保年金担当	2
6	10月29日	水	厚木市	10:00～11:00	厚木民商3、北央医療生協2、厚木地区労1、社保協3	9	高橋課長、他5名	6
7			愛川町	13:00～14:00	厚木民商3、厚木地区労1、社保協3	7	中村課長、神戸	2
8			清川村	15:00～16:00	厚木民商3、厚木地区労1、社保協3	7	中沢税務住民課課長、細野副課長	2
9	10月30日	木	大和市	15:00～16:00	大和民商(野田)、生健会(東、西村)、年金者組合(山崎)、県社保協(中屋、根本)	6	堤課長、西村、内村	3
10	11月4日	火	横浜市	14:00～15:00	佐藤(市社保協)・根本(県社保協)・緋瀬(民商)・	3	<保険年金課>長澤課長・坂本債権管理課長・辻滞納整理係長・相澤管理係長ほか	6
11	11月5日	水	綾瀬市	10:00～11:00	(生健会)西村、東(大和民商)小林、(社保協)根本事務局長、中屋	5	時田保険年金課長、奥田主幹	2
12	11月6日	木	座間市	13:15～14:00	中屋、東(県中部労連)、西村(生健会)、野田(民商)、根本	5	上野課長、斉藤係長、平沢	3
13	11月7日	金	横須賀市	10:00～11:00	根本(県社保協)	1	鷲阪健康保険課課長、嶋村課長補佐、渋谷係長、高橋係長、斎藤係長、丹野、小川	7
14	11月12日	木	大磯町	15:00～16:00	富岡(平塚民商)、吉田(県民商)、根本(県社保協)	3	町民福祉部町民課:添田課長、熊沢副課長、熊谷+1人	4
15	11月17日	月	葉山町	9:30～10:30				
16	11月18日	火	鎌倉市	9:30～10:30				
17			逗子市	11:00～12:00				
18			三浦市	13:30～14:30				
19	11月20日	木	茅ヶ崎市	13:00～14:30				
20	12月15日	月	南足柄市	10:30～11:30				
21			大井町	13:00～14:00				
22			中井町	15:00～16:00				
23	12月16日	火	箱根町	10:30～11:30				
24			真鶴町	13:00～14:00				
25			湯河原町	15:00～16:00				
26	12月17日	水	海老名市	10:00～11:00				
27	12月19日	金	小田原市	10:30～11:30				
28			開成町	13:00～17:00				
29			山北町	15:30～16:30				
30	日程調製中		川崎市					
31			藤沢市					
32			松田町					
33			寒川町					
計						66		49

2025年秋 市町村国保課との懇談に向けた要請書（ひな型案）

年 月 日

〇〇〇市（町、村）国保課 御中

〇〇〇〇社会保障推進協議会

代表委員 〇〇 〇〇

日頃より、住民の暮らしと福祉の向上に向けた行政を推進されておられるみなさまに、心より敬意を表します。昨年秋には、神奈川県社会保障推進協議会と懇談していただきましてありがとうございます。また、市町村国保調査ならびに市町村国保料調査へのご協力に感謝を申し上げます。

市町村国保の運営、保険料（税）などの現状と今後の見通しについてお話しをお聞きしたく要請します。あわせて、マイナ保険証の一元化に伴う対応・対処についてお聞きしたいと考えています。

つきましては、以下の内容を中心に懇談させていただきたく要請します。

1. 市町村国保の運営、保険料（税）について

- (1) 2025年度の市町村国保の状況について、被保険者の人数と構造、保険料（税）など、前年と比べてどう変化したのか、その状況と主な要因について教えてください。
- (2) 市町村国保の保険料軽減などの状況について教えてください。
 - ①保険料について、応益負担部分（均等割・平等割）と、応能負担部分（所得割）の比率について教えてください。
 - ②自治体独自の保険料減免制度について、今後実施する予定がありますか（神奈川県内の7市町村で子どもの均等割減免が実施されています）。
 - ③保険料（税）軽減のための一般会計からの法定外繰入の実施について、どのような方針で取り組まれていますか。
- (3) 神奈川県の国保運営方針による影響は大きいと思いますが、国保運営方針に対する意見がございましたらお聞かせください。
- (4) 全国知事会は、市町村国保の保険料を協会けんぽ並みにと国に要望しています。自治体として、国庫負担の増額要望についてどう考えていますか。

2. マイナ保険証の一元化に伴う対応・対処について

- (1) 神奈川県の後期高齢者医療の被保険者には、2年間有効期限の「資格確認書」が全員に郵送されました。市町村の国民健康保険の被保険者には「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」が郵送されました。被保険者から、どのような声が出されたか教えてください。また、どのように対応・対処されたか教えてください。
- (2) マイナ保険証保有者から申請があれば「資格確認書」を交付すると伺っています。これまでの申請件数と交付件数をお知らせください。
- (3) 昨年10月末から、マイナ保険証保有者の登録解除申請ができるようになりましたが、これまでの解除件数についてお知らせ下さい。
- (4) マイナ保険証一元化にともなって短期証と資格証がなくなり、特別療養費の支給の実施となりましたが、どのように実施しようとされているのか教えてください。
- (5) 国保料（税）の滞納者に対して、過度な取り立てをしないようにしてください。当事者の実情に配慮し、分納とするなど、人権と生活を保障する立場で対応してください。

以 上

＜この間の市町村の国保担当課との懇談で明らかになったこと＞

（１）被保険者数の減少

- ・ 神奈川県の全 33 市町村の国保の加入者は、全県で 1,063,073 世帯（昨年比▲32,740 世帯）、被保険者数は 1,486,741 人（昨年比▲68,613 人）。世帯で▲2.99%、被保険者数で▲4.41%と、大きく減少した。
- ・ その要因として、団塊の世代の方が 75 歳以上の後期高齢者医療制度に移行していること、若年の非正規雇用の方が被用者保険に移行していることがあげられる。
- ・ 本調査を開始した 2017 年度との比較では、世帯数で 18.11%、被保険者数で 27.21%も減少している。
- ・ ちなみに、神奈川県後期高齢者医療の被保険者数は、令和 7 年 3 月末現在で 1,346,736 人となり、1 年間で 42,071 人、3.22%増加している。この状況の推移では、あと 2 年で国保加入者が後期高齢者医療の加入者より少なくなる。

（２）来年度の保険料率について

- ・ ほぼすべての自治体が、R8 年度の税率改定をしなければならないと思っている。子ども子育て支援金が 1 人平均月額 250 円と算定されている（2 年目 350 円、3 年目 450 円）ことは大きい。本来、税金で賄うべきものを保険料からとるのはおかしいと各自治体の課長が異口同音に不満を漏らしている。
- ・ 子ども子育て支援金は、18 歳までの子どもからはとらないとしているので、子どもの加入者が多い市町村は平均額が高くなるようだ。
- ・ 神奈川県では、県として保険率を決めるという話もあったようだが、市町村ごとに料率は定めることとなるが、県からの納付金の仮算定が 11 月で、標準保険料率の設定が 1 月初旬となるので、所得割・均等割・平等割などどういう配分するかはまだ決まっていない。

（３）外国人の滞納対策について

- ・ 厚労省は、外国人の保険料滞納対策として、入管との連携を強めること、令和 9 年から外国人の国保新規加入者は保険料の前払いとすることなどの事務連絡を出した。
- ・ 外国人の保険料滞納者対策としての前納制を自治体を実施する場合は条例改正が必要だが、懇談した自治体はすべて否定的で、外国人だからと言って特別に対策をとるということはないとしている。

＜国保の改善、「払える保険料」の実現に向けた取り組みをすすめよう＞

- ①「国保料が高すぎる！国の責任で払える保険料にしてください！」という取り組みをすすめます。
来年の 3 月議会に保険料改定が行われますので、自治体との交渉・懇談をすすめましょう。
- ②昨年度に引き続いて、全市町村の国保課との懇談を実施しています。都道府県単位化の進行、健康保険証の廃止、マイナ保険証化、資格確認書の発行、法定外繰入と基金の活用、均等割の廃止・縮小などについて懇談します。地域からの多くの参加をすすめましょう。
- ③医療保険改善委員会を中心に、神奈川県に改善を迫る要求をまとめ、県の医療保険課と継続的な懇談、県民連交渉などで改善を迫ります。
- ④2025 年度の国保の市町村総合調査を行ないました。来年 4 月改定の各市町村の 2026 年度保険料（税）率の改定調査を実施します。
- ⑤地域で、中央社保協の「安心できる国保のために」パンフを活用した学習運動をすすめましょう。